

平成28年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号(14日)

招集年月日	平成28年12月13日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成28年12月13日午前10時00分			議長	佐藤勇二
	閉会	平成28年12月21日午後1時03分			議長	佐藤勇二
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	小須田 肇	○	7	佐藤 勇二	○
	2	岡田 邦敏	○	8	千野 榮治	○
	3	永井 正之	○	9	島崎 紘一	○
	4	木暮 弘元	○	10	堀口 博志	○
	5	岩崎 正春	○	11	岡田 武二	○
	6	佐藤 博	○	12	佐藤 公夫	○
会議録署名議員	8番	千野 榮治	9番	島崎 紘一		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口 令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	原 秀男		保健環境課長	猪野 馨	
	副町長	吉弘 拓生		農林商工課長	岡野 弘行	
	教育長	茂木 学		観光課長	林 通典	
	総務課長	神戸 哲		建設ガス水道課長	神戸 宏	
	地域創生課長	永井 邦佳		教育課長	大河原順次郎	
	住民税務課長	堀口 玲子				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	健康課長	荻野 英雄				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 3 第83号議案 下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 4 第84号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 5 第85号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例
- 6 第86号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 7 第87号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例
- 8 第88号議案 下仁田町議会の議決に付すべき事件に関する条例
- 9 第89号議案 ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金条例
- 10 第90号議案 下仁田町農業委員会の委員の定数に関する条例
- 11 第91号議案 下仁田町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例
- 12 第92号議案 下仁田町中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例
- 13 第93号議案 下仁田町水土里保全整備推進基金条例を廃止する条例
- 14 第94号議案 平成28年度公営住宅建設事業伊勢山下第2町営住宅建設工事請負契約について
- 15 第95号議案 財産の取得について
- 16 第96号議案 土地の処分の変更について
- 17 議案第97号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
- 18 第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）
- 第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

会 議 の 経 過

開 会 平成28年12月14日 午前10時00分

○議長 佐藤勇二 おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

○議長 佐藤勇二 日程第1、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、諮問第3号を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、島崎孝一、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由ですが、島崎孝一氏が平成29年3月31日任期満了となるためでございます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決します。

諮問第3号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、諮問第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第2、諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、諮問第4号を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について、下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、中澤一夫、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

提案理由ですが、佐藤唯詞氏が平成29年3月31日任期満了となるためでございます。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。
諮問第4号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、諮問第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第3、第83号議案 下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を農林商工課長に求めます。農林商工課長
(岡野弘行農林商工課長 登壇)

○農林商工課長 岡野弘行 命によりまして、第83号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例、以下につきましては、さきの全員協議会においてご説明いたしましたので、ご省略をさせていただきます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第83号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第84号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長
(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第84号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第84号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

4ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1項、この条例は、平成29年1月1日から施行する。

町民税に関する経過措置移行につきましては、説明を省略させていただきます。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第84号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第85号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第85号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第85号議案 下仁田町手数料条例の一部を改正する条例、下仁田町手数料条例の一部を次のように改正する。

第5条第2項を次のように改める。

第2項、法令の規定に基づき、条例で定めるところにより戸籍に関し無料

で証明することができることとされているものについては、手数料を徴収しない。

附則、この条例は、平成29年1月1日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第85号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第86号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第86号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第86号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

以降につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1項、この条例は、所得税法の一部を改正する法律附則第1条第5号に掲げる規定の施行の日から施行する。

適用区分以降につきましては、説明を省略させていただきます。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第86号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第87号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。
建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第87号議案をご提案、ご説明申し上げます。

第87号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例、下仁田町ガス供給条例の一部を次のように改正する。

第1条中「第2条第1項に規定する一般ガス事業のガスの供給に関し」を「第2条第2項に規定するガス小売事業のガスの小売供給、同条第5項に規定する一般ガス導管事業のガスの託送供給及び最終保障供給に関し」に改める。

以下につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

裏面をお願いいたします。

附則、この条例は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第20条の2及び別表第2の改正規定は、平成29年4月5日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 議案全協でも申し上げましたけれども、ある一定の期間を置いて民間に委託するか、民間に譲渡することをお願いしておきます。

- 議長 佐藤勇二 答えはいいですね。
そのほか質疑ございますか。
(発言する声なし)
- 議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論
ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第87号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第87号議案は原案のとおり可
決されました。
-
- 議長 佐藤勇二 次に、日程第8、第88号議案 下仁田町議会の議決に付すべ
き事件に関する条例を議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。
地域創生課長
(永井邦佳地域創生課長 登壇)
- 地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第88号議案を朗読し、ご提案、ご
説明申し上げます。
第88号議案 下仁田町議会の議決に付すべき事件に関する条例、趣旨、
第1条、この条例は、地方自治法第96条第2項の規定に基づき、下仁田町
議会の議決に付すべき事件を定めるものとする。
議会の議決に付すべき事件、第2条、議会の議決に付すべき事件は次のと
おりとする。第1号、下仁田町の総合的かつ計画的な行政の運営を図るため
の基本構想の策定、変更または廃止に関すること。
附則、この条例は、公布の日から施行する。
平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。
以上でございます。
- 議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑は
ございませんか。島崎絃一議員
- 9番 島崎絃一 この条例について、今回進めている総合計画についても該当す
るわけですか。
- 議長 佐藤勇二 地域創生課長
- 地域創生課長 永井邦佳 そのとおりでございます。
- 議長 佐藤勇二 島崎絃一議員

○9番 島崎絃一 そうすると、審議会のメンバー、議員全員ということでありま
すけれども、やはり議員全員ということは、採決の場合に果たして公平な採
決ができるかということ、やはりその辺のところは疑問に思うところであり
ますので、しかるべきして過半数を割るような形で審議会のメンバーが適
当かと思われま

す。なお、その不足分については、やはり民間の審議会のメンバーを大勢入れ
て、全町的な審議をして総合計画を立てるのがいいのかなと思うので、その
辺の検討をよろしくお願

いしたいと思

います。○議長 佐藤勇二 答えはいいですか。

○9番 島崎絃一 見解があれば、もし。

○議長 佐藤勇二 ありますか。いいですか。ほかに質疑はございますか。
(「おい、答弁ないか」の声あり)

○議長 佐藤勇二 答弁、はい。町長

○町長 原秀男 そのように検討いたします。

○議長 佐藤勇二 島崎絃一君

○9番 島崎絃一 そうすると、現在審議中ではありますが、その辺のところは速や
かな対応をするという理解でいいわけですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑はございますか。
(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討
論ございませんか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第88号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第88号議案は原案のとおり可
決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第9、第89号議案 ねぎとこんにやく下仁田奨学
金基金条例を議題とし、提案理由の説明を地域創生課長に求めます。地域創
生課長

(永井邦佳地域創生課長 登壇)

○地域創生課長 永井邦佳 命によりまして、第89号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第89号議案 ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金条例、設置、第1条、下仁田町の次代を担う子供たちがふるさとへ愛着を持ち、将来、下仁田町で活躍する人材となるべく勉学に励むことを支援し、奨学金を活用した教育環境整備を進め、もって下仁田町への定住を促進することを目的として、ねぎとこんにゃく下仁田奨学金基金を設置する。

第2条以下の条文内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をいたしましたので、省略をさせていただきます。

裏面をお願いいたします。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第89号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第89号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第10、第90号議案 下仁田町農業委員会の委員の定数に関する条例を議題とし、提案理由の説明を農林商工課長に求めます。
農林商工課長

(岡野弘行農林商工課長 登壇)

○農林商工課長 岡野弘行 命によりまして、第90号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

下仁田町農業委員会の委員の定数に関する条例、目的、第1条、この条例は、農業委員会等に関する法律に基づき、下仁田町農業委員会の委員の定数を定めることを目的とする。

定数、第2条、下仁田町農業委員会の委員の定数は8人とする。

附則、施行期日、1項、この条例は公布の日から施行する。下仁田町農業委員会の選挙による委員の定数条例の廃止、2項、下仁田町農業委員会の選挙による委員の定数条例は廃止する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第90号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第90号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第11、第91号議案 下仁田町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を議題とし、提案理由の説明を農林商工課長に求めます。農林商工課長

(岡野弘行農林商工課長 登壇)

○農林商工課長 岡野弘行 命によりまして、第91号議案を朗読し、ご提案、ご説明を申し上げます。

下仁田町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数に関する条例、目的、第1条、この条例は、農業委員会等に関する法律に基づき、下仁田町農業委員会の委員の定数を定めることを目的とする。

定数、第2条、下仁田町農業委員会の農地利用最適化推進委員の定数は10人とする。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論がないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第91号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第91号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第12、第92号議案 下仁田町中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を農林商工課長に求めます。農林商工課長

(岡野弘行農林商工課長 登壇)

○農林商工課長 岡野弘行 命によりまして、第92号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

下仁田町中山間地域活性化推進基金条例を廃止する条例、下仁田町中山間地域活性化推進基金条例は廃止する。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論がないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第92号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第92号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第13、第93号議案 下仁田町水土里保全整備推

進基金条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を農林商工課長に求めます。農林商工課長

(岡野弘行農林商工課長 登壇)

○農林商工課長 岡野弘行 命によりまして、第93号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

下仁田町水土里保全整備推進基金条例を廃止する条例、下仁田町水土里保全整備推進基金条例は廃止する。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第93号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第93号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第14、第94号議案 平成28年度公営住宅建設事業伊勢山下第2町営住宅建設工事請負契約についてを議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第94号議案をご提案、ご説明申し上げます。

第94号議案 平成28年度公営住宅建設事業伊勢山下第2町営住宅建設工事請負契約について。

平成28年12月1日指名競争入札に付した、平成28年度公営住宅建設事業伊勢山下第2町営住宅建設工事請負契約について、下記のとおり請負契約を締結するため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 平成28年度公営住宅建設事業伊勢山下第2町営住宅建設工事請負契約
- 2 契約の方法 指名競争入札による契約
- 3 契約金額 金6,750万円
- 4 契約の相手方 下仁田町大字下仁田424-2
諸星建設株式会社
代表取締役 諸星和夫

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第94号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第94号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第15、第95号議案 財産の取得についてを議題とし、提案理由の説明を観光課長に求めます。観光課長

(林通典観光課長 登壇)

○観光課長 林通典 命によりまして、第95号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第95号議案 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 場所 下仁田町大字馬山3764番地1他7筆
- 2 面積 5,499.89平方メートル

3 取得予定価格 金3,654万7,779円

4 契約の相手方 小金澤博他5名

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この議案は、道の駅の改修ということでの取得になるわけですが、道の駅のハード面はかなり進んでいるように感じておりますけれども、ハードだけが進んでいって、ソフト面がどういうふうになっているか。はっきり申しますと、今、産業開発のしもにたの社長はどなたでしょうか。

○議長 佐藤勇二 観光課長

○観光課長 林通典 お答えします。

今、産業開発しもにたの代表取締役は金井康行でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 取締役会、臨時株主総会を今後開く予定があるとすれば、いつごろ開かれるか。

○議長 佐藤勇二 観光課長

○観光課長 林通典 予定では、1月を予定しております。

○議長 佐藤勇二 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 下仁田町観光協会の会長も、前町長が長らく会長を務めておりましたけれども、観光協会の運営にしばしば支障が出ておりました。やっとの思いで観光協会の会長を約二十数年ぶりに民間の人をお願いをして、今日に至っております。産業開発しもにたも、町長が兼務をすることに対して、大いに疑念があります。

下仁田町の町長は、一部事務組合の管理者を2つ、もう一つは甘楽富岡広域圏の会員理事として、そのほか、この下仁田町を背負って立っている町長が産業開発しもにたの社長まで請け負えるだけの時間と能力があるかと、前町長にもそのお話は申し上げましたけれども、幸いにして産業開発しもにたは赤字にならなかったと。今回これだけ大幅なハード面の改修が行われて、町長が兼務で社長をしていたんでは、今の荒船の湯に似たことになる可能性があるということの中で、1月に取締役会、臨時株主総会があるとすれば、下仁田町の町長が株式会社産業開発しもにたの社長になるんでなくて、民間の営業経験のある人を社長にしていきたいということをお願いしておき

ます。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑ございますか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 なければ質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第95号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第95号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第16、第96号議案 土地の処分の変更についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第96号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第96号議案 土地の処分の変更について。

平成28年6月7日第51号議案で議会の議決を経た、土地の処分について、下記のとおり契約の相手方に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記、売却する土地の所在、種目及び数量、変更前、下仁田町大字西野牧字和美沢12154番地65、山林1万9,039平方メートル。変更後、変更前に同じ。

契約の金額、変更前、金1,500万円。変更後、変更前に同じ。

契約の相手方、変更前、高崎市東町187-2布施ビル1階-A、山一リゾート有限公司、代表取締役 山田一雄。変更後、長野県北佐久郡軽井沢町1375-70、有限会社アーデン・軽井沢、代表取締役 五十嵐政勝。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討

論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論がないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第96号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第96号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第17、議案第97号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を議題といたします。
議会事務局長に朗読させます。議会事務局長
(樋口令子議会事務局長 登壇)

○議会事務局長 樋口令子 命によりまして、議案第97号を朗読いたします。
議案第97号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。
上記の議案を別紙のとおり下仁田町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成28年12月13日提出 下仁田町議会議長 佐藤勇二様。

提出者、下仁田町議会議員 島崎紘一、賛成者 同 堀口博志、賛成者 同 木暮弘元、賛成者 同 岩崎正春、賛成者 同 佐藤博、賛成者 同 千野榮治。

別紙をごらんください。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書。

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が各段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く

要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月13日、下仁田町議会議長 佐藤勇二。

参議院議長、衆議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣宛て。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 朗読は終わりましたので、本案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

議案第97号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第97号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第18、第98号議案から第101号議案までの各議題を一括議題とし、第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)から順次説明を願います。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第98号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)、平成28年度下仁田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,059万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億59万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。12款分担金及び負担金782万4,000円の減、13款使用料及び手数料5,000円、14款国庫支出金3,338万1,000円、15款県支出金512万9,000円、16款財産収入1,000円、17款寄附金1,100万円、18款繰入金1,766万7,000円、20款諸収入123万1,000円、歳入合計56億4,000万2,000円に6,059万円を増額し、57億59万2,000円にしたいとするものでございます。

3ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。1款議会費12万1,000円、2款総務費1,516万2,000円の減、3款民生費5,666万6,000円、4款衛生費1,316万2,000円の減、6款農林水産業費220万6,000円、7款商工費93万4,000円、8款土木費1,575万2,000円、9款消防費288万7,000円。

4ページをお願いいたします。

10款教育費1,034万8,000円、歳出合計56億4,000万2,000円に6,059万円を増額し、57億59万2,000円としたいとするものでございます。

5ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、7ページの2の歳入及び10ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 以上で一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを健康課長に説明を求めます。健康課長

（荻野英雄健康課長 登壇）

○健康課長 荻野英雄 命によりまして、第99号議案及び第100号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、平成28年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,422万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億7,124万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。4款療養給付費交付金2,366万8,000円、9款繰入金56万円、歳入合計12億4,701万9,000円に2,422万8,000円を追加し、12億7,124万7,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。2款保険給付費1,685万円、6款介護納付金832万4,000円の減、11款諸支出金1,570万2,000円、歳出合計12億4,701万9,000円に2,422万8,000円を追加し、12億7,124万7,000円としたいとするものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、省略をさせていただきます。また、4ページの2の歳入及び5ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

次に、第100号議案をお願いいたします。

第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成28年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ108万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,052万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し

上げます。

初めに、歳入でございます。1款保険料104万5,000円の減、3款国庫支出金13万3,000円の減、4款支払基金交付金79万4,000円の減、5款県支出金14万2,000円の減、7款繰入金30万7,000円、歳入合計13億6,232万7,000円から180万7,000円を減額し、13億6,052万円としたいとすることでございます。

次に、歳出でございます。1款総務費151万1,000円、2款保険給付費865万6,000円、5款地域支援事業費1,197万4,000円の減、歳出合計13億6,232万7,000円から180万7,000円を減額し、13億6,052万円としたいとすることでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、省略をさせていただきます。また、4ページの2の歳入及び6ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 次に、101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について、建設ガス水道課長に説明を求めます。
建設ガス水道課長

（神戸宏建設ガス水道課長 登壇）

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第101号議案をご提案、ご説明いたします。

第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、平成28年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,534万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月13日提出、下仁田町長 原秀男。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

まず、歳入でございます。6款繰入金104万3,000円、歳入合計

7, 429万9, 000円に104万3, 000円を追加し、7, 534万2, 000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。1款浄化槽事業費41万3, 000円、2款公債費63万円、歳出合計7, 429万9, 000円に104万3, 000円を追加し、7, 534万2, 000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては、説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略いたします。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤勇二 提案説明が終わりましたので、第98号議案から第101号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますようあらかじめお願いをしておきます。

それでは、質疑をお願いします。島崎紘一君

○9番 島崎紘一 一般会計補正予算について、1点だけ確認をしておきたいと思えます。

18、19ページ、教育費について。

10款の教育費、2項小学校費及び次ページの中学校費の中で、委託料それぞれ小学校へ55万5, 000円、51万9, 000円とありますが、これについては決算議会において非常に議論の的になったところであり、出納閉鎖が5月31日ですが、実際に伝票が起きたのが6月13日、さらに6月20日に決裁ということで、それぞれ小中学校費のパソコン委託料を支払ったわけですが、過年度分として処理したわけですが、繰越明許の手續もせず、また、28年度予算から引き落とすと、こういうことではあります、法的にはこれについては問題がないということではありますけれども、所定の手續をしないで会計処理をしたということは、重大な行政ミスであろうかと、このように考えております。

そのときの担当の説明によると、不用額で何とか対応できるのではないかと、そんなような答弁もありましたけれども、ここに補正予算としてしっかりと上がってきているわけですが、このような行政ミスに対して、担当に対してどのような処分がされたか、どのようなけじめが、こういう形になったか、この辺のところをお伺いしておきます。

○議長 佐藤勇二 誰が答えますか。総務課長

○総務課長 神戸哲 お答えいたします。

その当時の担当、今もそうですが、嚴重注意を行い、始末書を提出させております。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 そうすると、今までどおりでいくと、小中学校のパソコン委託料合わせて200万ほどですけれども、今年度に限っては1.5倍の金額ということではありますが、今、総務課長の説明のように、それぞれの善後策をとったということで理解をしておるわけですけれども、今後このようなことのないよう、嚴重に議会としても注意をしておきますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑はございませんか。佐藤博君

○6番 佐藤博 98号議案、一般会計補正予算の中で、過日、11月25日の臨時議会の中で諸給与支給条例の改正がありました。

まず、1款の議会費の中でお伺いをしたいのですが、これによって議会議員の昇給額及び支給額、これについてお伺いをさせていただきます。

○議長 佐藤勇二 議会事務局長

○議会事務局長 樋口令子 11月の臨時会において、地方公務員の給与改定に伴い、下仁田町の議会の議員の諸給与支給条例の一部を改正することになりましたが、本年度6月と10月に2名の議員さんが辞職されましたので、結果として議員報酬に不足額が生じないため、12月の補正には計上してありません。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○6番 佐藤博 概要はわかりました。

支給額の、これによって増額分と支給に対する額については発表願えますでしょうか、どうでしょう。

○議長 佐藤勇二 議会事務局長

○議会事務局長 樋口令子 下仁田町の議会の議員の諸給与支給条例改正に伴い、期末手当の増額分は、議長は3万3,000円、副議長は2万6,000円、委員長・議員は2万4,000円増額し、議員全員では29万9,000円でした。

また、年間の期末手当の支給額は、議長は141万9,000円、副議長は109万9,000円、委員長は105万3,000円、議員は102万7,000円になります。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○6番 佐藤博 ありがとうございます。

同じように三役さん、町長、副町長、教育長さんの件についても同じようにひとつお答えをいただきたいと思います。2款と10款についてお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 神戸哲 町長等の三役の人事院勧告等による条例改正に伴いまして期末手当の増額をしたわけでございますが、町長につきましては、6万9,000円を増額し、300万3,000円、副町長につきましては、6万5,000円を増額し、279万9,000円、教育長につきましては、6万2,000円を増額し、267万1,000円となります。

以上です。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

○6番 佐藤博 はい。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑ございますか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 まず、第1番にこの関連で質問させていただきます。

選挙期間中に臨時議会を招集した町長、在職しておりませんが、甚だ我々補欠選挙で出馬した議員にとっては遺憾なことであります。

また、11月25日のただいまの臨時議会での公務員の給料のアップで、議員さんの中で2名の方が反対されたと。反対しても支給はされるんだというパフォーマンスでの反対かと思います。どうしてもアップした部分をいただくのが嫌であれば、裁判所に供託し、議員活動をしなくなってから、しかるべきところに寄附をしていただく方法がありますので、どうか反対された議員さんは裁判所に供託する心構えを持って今後進んでもらいたいと思います。

○議長 佐藤勇二 そのほか質疑ございますか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 質疑がなければ、質疑を終結します。

第98号議案から101号議案の4議案につきましては、予算決算特別委員会に付託することに決定しました。

○議長 佐藤勇二 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

散 会 平成28年12月14日 午前11時06分